[再生可能エネルギー規制・若者定住住宅]に関する一般質問のまとめ（前田智永議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み

市は2024年（令和6年）4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現を目指しています。太陽光発電に関しては、国の固定価格買取制度（FIT制度）以降、導入が進んでいますが、規制や許可事務は主に経済産業省が担っており、市は環境負荷低減の観点から環境政策課が、景観保全の観点から都市整備課がそれぞれ事務を所管する体制をとっています。
住宅施策については、「第2期庄原市住宅基本計画」が最終年度を迎えており、次期計画の策定作業中です。現在、市は市営住宅など計64団地・867戸（※答弁等の数値より）を管理していますが、人口減少に伴い、将来的には管理戸数を「縮減」していく方針を掲げています。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

議員は、太陽光発電設備の設置に伴い、土砂流出、景観悪化、反射光被害、自然環境への悪影響が全国的に問題視されていると指摘しました。特に、議員のもとには一市六町全域から太陽光発電設置に関する不安の声が多数寄せられていると述べ、市側の認識とのギャップを強調しました。
また、住宅問題については、「住む場所がないために庄原を諦めて他市へ流出している若者が実際にいる」という深刻な実態を指摘。これを「将来の税収と担い手を失う最大の機会損失」と断じました。
太陽光発電施設の現状について、以下のデータが確認されました。

項目	状況
市内の**20kW**以上施設数	435施設（令和7年10月時点の認定数）
メガソーラー（**1,000kW**以上）	14施設

3. 議員の質問と市への訴えの要点

【再生可能エネルギーについて】

- 国任せにするのではなく、市民の生活環境と自然を守るために、本市独自の「太陽光発電設備の設置規制条例」を制定すべきではないか。
- 再生可能エネルギーの管理・監視・指導を主体的に行う専門部署や係を設置すべきではないか。
- 将来的なパネルの廃棄問題（大量廃棄・放置リスク）に対し、市として対応できる体制を整えるべきではないか。

【若者の移住定住・住宅施策について】

- 「住む家がない」現状を打破するため、次期住宅計画では地域（旧町）ごとに具体的な目標数を設定すべきではないか。
- 人口減少を理由に市営住宅を減らすだけでなく、若者の移住定住を促進して社会増を実現するために、戦略的に住宅を早期整備（建設）すべきではないか。

- 県立大学や高校がある強みを活かし、若者が望むライフスタイルを実現できる住宅整備への投資を行うべきではないか。

4. 議論が活発になった場面

【太陽光発電のトラブル認識における齟齬】
市長および環境政策課長が「本市では現在、問題や苦情、トラブルは確認していない」と答弁したことに対し、議員は強く反論しました。「私のところには一市六町全域と言っても過言ではないほどの不安の声が寄せられている」と述べ、市役所に声が届いていないのは「そもそも相談する窓口がないからではないか」と指摘。東広島市が条例制定後に相談が増えた事例を挙げ、潜在的な問題を直視するよう強く迫りました。
【住宅施策の方向性における対立】
市長が「将来の管理コストを考慮すれば、公営住宅は縮減が避けて通れない」「新規整備は慎重に判断する必要がある」と慎重姿勢を崩さなかったのに対し、議員は「リスクを恐れて何もしないことが最大のリスクだ」と反論しました。「減らすだけでは地域の灯が消える」とし、民間任せにするのではなく、市が戦略を持って「ここには住んでもらう」という強い意志で住宅整備に関与すべきだと、平行線をたどりながらも熱心に食い下がりました。

5. 市の答弁と今後の方向性

【再生可能エネルギー規制】

- 【回答】: 現時点で大きなトラブルは確認されていないとして、市独自の規制条例制定や、新たな統括部門の設置は行わない。
- 【今後の対応】: 国が2026年度（令和8年度）にかけて関係法令の見直し（規制強化）を進めているため、その動向を注視するにとどめる。
- 【最終的な市のスタンス】: 基本的に国の法改正や規制強化に準拠して対応する受け身の姿勢。

【若者定住住宅の整備】

- 【回答】: 公営住宅は「セーフティネット（低所得者・高齢者向け）」が主目的であり、人口減少下での新規建設は将来の負担増となるため、基本的には「縮減（統廃合）」を進める。
- 【今後の対応】: 若者・UIターン者向けには、民間賃貸住宅の活用を促進する支援策（助成制度のあり方等）を研究する。ただし、政策的に極めて有効性が認められる案件については、機会損失にならないよう対応を検討する余地は残した。
- 【最終的な市のスタンス】: 市が主体となって若者向け住宅を建設することには消極的であり、民間活力の誘導と既存ストックの適正化を優先する。

第2ステップ：広報・ウェブ活用コンテンツ

1.【HP掲載用】400文字ダイジェスト

【一般質問報告】太陽光発電の規制と、若者が住める住宅整備について

前田智永議員は、市内でも増加する太陽光発電設備について、土砂災害や景観への影響を懸念する市民の声を紹介し、市独自の規制条例制定と専門窓口の設置を求めました。市は「現時点で大き

なトラブルはなく、国の規制強化を注視する」とし、直近での条例制定には慎重な姿勢を示しました。

また、若者の人口流出の一因が「住む家がないこと」にあると指摘。人口減少を理由に市営住宅を減らすだけではなく、移住定住を促進するための「戦略的な住宅整備」を強く求めました。これに対し市は、将来の維持管理コストの観点から公営住宅全体の戸数は縮減していく方針を示しつつ、民間住宅への助成などで対応策を研究すると答弁しました。

「何もしないことが最大のリスク」と訴える議員に対し、持続可能な財政運営を重視する市。環境と定住、それぞれの未来への投資判断が問われています。